

新報

島根県教育庁
隠岐教育事務所
隠岐の島郡瀬戸町24
電話 2-9772

令和二年度 学校支援計画

隠岐教育事務所では、昨年度から「学校支援計画」を策定し、学校や先生方のニーズに応じて、必要な支援をタイムリーに提供していかうと心がけています。昨年度は悉皆の学校訪問指導を止めたにも関わらず、学校訪問回数は一昨年度比で小学校は二・八倍、中学校は二・一倍に増加しました。先生方の授業づくり等に対する熱意や主体的な取組に数多く触れ、隠岐の小中学校の力強さを感じました。今年度も、「担当者への支援」と「学校・教育団体等への支援」を柱として、活用していただきやすい支援等の提供に努めてまいります。

○担当者への支援

校内研究、生徒指導、特別支援教育等の核となる先生方

への支援を強化し、各学校でのOJTが一層充実するよう働きかけます。新たに設けた研究主任会では、参加者の経験を生かしながら、相互連携による主体的な取組が推進されるよう支援しています。新型コロナウイルス感染症対応に係る休校措置による教育課程の変更等についても、相談に応じさせていただきま

すので、併せてご活用ください。また、養護教諭・栄養教諭への個別支援にも応じています。以前、併せてご活用ください。また、養護教諭・栄養教諭への個別支援にも応じています。以前、併せてご活用ください。

○学校・教育団体等への支援

以前の学校訪問では、全ての学校が年間一回以上申請することや義務づけが、その規定を撤廃し、必要な場合にのみ申請をしていただくよう変更しています。希望があった場合は、事前に授

業者との連絡を密に取り、単元計画や指導案づくりの段階から、有益な情報等を提供しながら支援します。優れた授業を公開していただくことで、授業者が達成感や自信を高めるとともに、学校や地域のリーダー教員として授業づくりのノウハウを普及していただくことを期待しています。

また、隠岐郡教育研究会等の教育団体への支援にこれまで以上に力を注ぎます。特に中学校においては、教科担当者有一名配置の学校が多いことから、専門的な研修の必要性が高まっています。そうしたニーズに応えるべく、隠岐郡教育研究会の専門部会等への支援を強化し、本庁や教育センターとも連携しながら、丁寧な支援を行っていきま

す。これらの詳細については、「令和二年度小・中学校等学校支援計画」をご覧ください。各学校の研究計画やOJTの内容等にあわせてご活用ください。

(文責 渡部)

地域ぐるみの 人権教育

コロナ禍の中、感染者本人やその家族、対応している医療関係者等への偏見や差別、いじめと捉えられる事案が起こっています。また、正しいかどうかが分からないあやふやな情報や誹謗中傷をSNS等にアップしたりすることで、他者を傷つける状況が後を絶ちません。

情報や科学的根拠に基づいた行動をすることの重要性や、人権についての理解と認識を深めていく必要性を感じているところです。島根県の人権教育推進事業の一つに、人権教育地域活性化事業があります。各町村の人権教育担当、人権啓発担当、組織、団体等の人権教育推進者やプランナー、推進していく上での連携パートナー等を対象に、地域で行う人権教育の課題についての情報交換や協議、研修を行っています。参加

者が役割を自覚し、活動の意欲や実践力を高め、地域ぐるみの人権教育を活性化することをめざしています。この事業を通じて、地域の中でも「自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度」を高め、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動」を進めていける人を一人でも多く増やせるよう支援していきます。

(文責 吉山)

種別	学 校 名	等 等
子ども読書活動推進事業	管内全小中学校	令和二年度
にこにこサポート事業	西ノ島小学校、西郷小学校、中条小学校	令和二年度
ふるさと教育推進事業	管内全小中学校	令和二年度
いじめ対応支援事業	全町村	令和二年度
スクールカウンセラー活用事業	管内全小中学校	令和二年度
スクールソーシャルワーカー活用事業	全町村	令和二年度
教育支援センター等運営事業	隠岐の島町	令和二年度
複式教育推進指定校事業	北小学校	令和二年度
人権教育研究指定校事業	西郷中学校	令和元・二年度
人権・同和教育「PTA活動」育成事業	西郷中学校PTA	令和元・二年度
「主体的対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクト事業	都万小学校、海士中学校	令和元～三年度
幼小連携・接続研究事業	五箇小学校(こか保育園)	令和二・三年度